

2023年度

外部評価委員会 報告書



学校
法人

日本女子大学

目次

2023年度 外部評価委員会 記録	2
2023年度 外部評価委員会 委員長総括	9
2023年度 自己点検・評価委員会 委員長総括	11
2023年度 外部評価委員会 委員名簿	12
日本女子大学外部評価に関する諸規則	13

2023年度 日本女子大学 外部評価委員会 記録

日 時 : 2024年2月17日(土) 13:00~14:55
場 所 : Zoomによるオンライン会議
出席委員 : 今村 芳恵(一般社団法人日本建築センター 常務理事)
岩木 直(産業技術総合研究所 情報・人間工学領域
人間情報インタラクション研究部門 副研究部門長)
加藤 裕一(文京区 教育委員会 教育長)
平井 昭司(東京都市大学 名誉教授/外部評価委員長・議長)
松村 正人(大成建設株式会社 設計本部長) (敬称略)
陪 席 者 : 篠原 聡子(学長)
宮崎 あかね(副学長/自己点検・評価委員長)
金沢 創(副学長)
岡本 宏一(事務局長 兼 財務部長)
村上 裕二(法人企画部渉外担当部長)
大沼 義彦(学務部長)
上村 隆子(学務部事務部長)
請川 滋大(学生生活部長)
澤宮 香津代(学生生活部事務部長 兼 教学企画部長) (敬称略)
欠席委員 : 金子 智雄(豊島区 教育委員会 教育長) (敬称略)
事 務 局 : 教学企画課(記録)

宮崎自己点検・評価委員長の進行で2023年度日本女子大学外部評価委員会が開会し、篠原学長より開会の挨拶があった後、外部評価委員及び学内陪席者の紹介がなされた。

宮崎自己点検・評価委員長より、前年度提言に対する取り組み状況と今年度のテーマについて説明がなされた。

(宮崎自己点検・評価委員長)

昨年度は3つのテーマについて大変参考になるご意見・ご提言をいただいた。いただいたご意見・ご提言に対する本学の取り組み状況については、事前にお届けした資料をもって報告に代えさせていただく。

今年度は、先にお配りしているとおり、大学基準4「教育課程・学習成果」に関連して『企業や社会が求める外国語教育』について、大学基準8「教育研究等環境」に関連して『キャンパスの国際化』について、大学基準10「大学運営・財務」に関連して『寄付金の募集・獲得強化』について、以上3つのテーマについてご意見・ご提言をいただきたいと考えている。今後の本学の改善・向上、そして更なる発展のために、忌憚のないご意見を頂戴したい。

テーマ①「教育課程・学習成果」

議長の指名により、大沼学務部長からテーマ①について、本学の現状における取り組み状況や、意見・提言をいただきたいことについて説明がなされた。説明の後、議長よりテーマ①に関して意見等が求められた。

(以下、○議長、●委員)

●社会に出てから日本語以外の言語を使う場面が非常に増えている。自分が所属する組織においても、海外の機関と定期的に会議をしたり、発展途上国の行政の方々に研修をしたり、また、企業の方々をお連れして国際会議に参加するツアーの企画・運営をしている。使用される言語は多くの場合が英語だが、中国や韓国との交流については中国語や韓国語がそのまま使われることも多い。組織としては全職員が英語に堪能であることが望ましく、ツアーの企画・運営をする部署においては特に堪能であることが求められるのだが、一方で、外国語が堪能であればそれで十分というわけではない。数年前のことであるが、30名以上の企業の方をフランスで開催される国際会議にお連れするツアーを企画した際、国際会議の事務局に手配してもらったホテルが誤ってキャンセルされていたことがあった。担当者は英語に堪能であったものの、事務局とのコミュニケーション不足により行き違いが生じていたことが原因であった。語学力はあくまでツールであり、その国の文化や多様な価値観を理解したうえでコミュニケーションをとる力がなければ、仕事を進めていくことはできない。

大学教育においては、英語力を身につけるのは当然として、コミュニケーション力を身につけるために思考力や日本語力も培っていただきたい。また、単に外国語を修得すればよいということではなく、外国語力を活かして何をしたいのか、目的意識をもって取り組む必要がある。初修外国語の履修が必修ではない被服学科の学生にフランス語の履修者が多いのは、ファッションを学ぶにはフランス語が必要との目的意識によるものと思われ、好例である。語学の修得により、どのような就職先があるのか、学生に将来像を示すことも必要ではないか。

●初修外国語の中級以上のクラスにおいて、文化や言語の背景等の学修も内容に含まれているのはカリキュラムとして魅力的である。一方で、選択必修や自由選択になっている学科においては、初級クラスの受講者数は多いものの中級以上クラスの受講者数が少なく、語学に関連する文化等を学ぶ機会を逸しており勿体ない。英語は今後も接する機会があるが、それ以外の言語や文化と接する機会は少ないため、大学生のうちに異文化理解を深め、様々な気づきが得られるような機会を作る等、大学が積極的にサポートできるとよい。

●思考力や日本語力が大事という意見があったが、小学校や中学校の英語教育について、これまでは知識や技能が中心であったが、最近では思考力、判断力、表現力も大事であると認識して力を入れている。

大学では初修外国語で英語以外の言語も学ぶようになるが、その国の言語とあわせて文化や歴史も学ぶことで日本語や英語と比較する機会も増え、複眼的な思考や理解の深まりに繋がる。ま

た、学生にとっても英語さえできればよいわけではなく、他の言語も話せるようになりたいと考えている学生も多いと思われるので、初修外国語の授業はその入口として楽しく学べる場であってほしい。

●海外旅行はインバウンド需要が旺盛であり、日本にいながら外国人と触れ合う機会が増えている。また、少子化が進行している状況で、外国人労働力に頼らなければならない場面も増えていくと思われる。学生には目先の単位を取得するための英語を学ぶのではなく、今後は日本で生活するうえでも英語は必須であると考えて学ぶことが大切である。

建設業界においては早いペースで国際化が進んでおり、1割は海外関連の仕事である。日本の技術力を武器に海外に販路を広げている状況であり、最近だと東南アジアでの仕事が多くなり、今後はインドやアフリカの発展に伴い海外市場がさらに拡大すると思われる。また、国内においても外資系ホテルの進出が盛んであり、ホテルオーナーや外国人デザイナーとの会話は当然英語である。今後も日本において海外事業者や海外投資家とのプロジェクトが増加すると見込まれるため、日本にいながら英語力は必須であろう。そのため、会社も海外の設計事務所や大学に留学するプログラム等の研修システムを用意している。学生時代に学ぶだけでなく、その先も学び続けようという意欲があれば、社会に出てからも成長するチャンスは用意されているのでぜひ活用してほしい。また、採用時においては、人間力や日本語力、プレゼンテーション力等の基礎的能力があることが前提となるが、そのうえで語学力があればプラス要素となる。語学力があると大きな強みとなり、加えて活躍の場が広がることにより豊かな社会人生活を送れるため、学生時代に語学を学ぶ意義の一つとして学生に伝えていただきたい。

一方で、最近ではAIの発達により翻訳機能が急速に進化しており、翻訳機能を介して外国人と会話することも可能である。これからは翻訳機能等のツールも上手く活用して、誰とでも分け隔てなくコミュニケーションをとる能力も求められるのかもしれない。

○基礎科目としての外国語の単位数としては、他大学と比較して多くも少なくもないと感じる。一方で気になるのが、学科の専門科目として英語を学ぶ授業についてである。基礎科目は語学を学ぶという意識になるが、学科の専門分野を学ぶうえで必要となる英語もあるので、専門分野に関連した英語を学ぶ科目を増やしていく必要がある。

初修外国語については、近隣国でもある中国や韓国に訪れる機会が多いことから、中国語や韓国語の必要性を感じることも多くなっている一方で、ドイツ語やフランス語については、専門分野を学ぶ場合でも昔と異なり英語だけで通用する時代になりつつあるため、そのような背景が履修状況に表れていると考えられる。

もう一点気になるのが、今回のテーマに外国語教育が選ばれた発端にもなった「卒業生のキャリアの状況の把握と教育活動等の改善のためのアンケート調査」の回答率である。2023年度調査の回答率が10%を割っており、一部の卒業生の意見しか把握できていない状況であるため、少なくとも20%~30%の回答率は欲しいところである。卒業生の意見を聴取する貴重なアンケートのため、ぜひ継続するとともに回答率を上げる努力をしていただきたい。

テーマ②「教育研究等環境」

続いて、議長の指名により、宮崎副学長からテーマ②について、本学の現状における取り組み状況や、意見・提言をいただきたいことについて説明がなされた。説明の後、議長よりテーマ②に関して意見等が求められた。

●大学のホームページを確認したところ、英語によるホームページがなく、英語版の学園案内がPDFで掲載されていた。海外の学生に日本女子大学を知ってもらうためには、英語によるホームページを作成することが第一に必要である。

(宮崎副学長より、英語によるホームページを作成しているところであり、7月に公開予定であると説明された。)

現状では日本女子大学の学生が海外に短期留学するシステムはあるが、海外の学生が日本女子大学に短期留学するようなシステムがないので作ることはできないか。一年間だと長くて難しい場合でも、まずは海外の学生向けのワークショップや短期留学で日本女子大学を知ってもらうことが重要である。あるいは、協定大学の教員に日本女子大学に研修に来ていただき、その期間に授業を担当してもらうことはできないか。その先生の授業を受けるために海外の学生が留学してくる可能性があることに加え、外国語による授業科目数を増やすこともできる。また、来年度から家政学部住居学科が建築デザイン学部建築デザイン学科に変わり、隈研吾先生や妹島和世先生のような海外でも著名な建築家が教えてくださるようになるので、そのことも発信していけば日本女子大学で学びたいと考える海外の学生の獲得に結びつくだろう。

●外国人留学生在がその大学に入学することにより得られるメリットを明確にする必要がある。大学院学生の募集に関しては、日本女子大学大学院で研究されている内容や、国際的に通用する研究をされている先生、海外で活躍されている先生をわかりやすく紹介するとよい。そのためには英語によるホームページの充実化が必須である。学部生の募集に関しては、これまで受け入れてきた留学生の出身国や信仰する宗教等の文化的背景、興味のある学問分野等を分析したうえで留学生獲得に向けた戦略を考えるべきである。

また、欧米の協定大学から交換留学枠を獲得するのが難しいとのことだが、大学の魅力だけでなく、日本の文化や都市としての東京の魅力、あるいは日本企業の魅力と抱き合わせて魅力的な留学先であると打ち出すのも一案である。

●大学から提供された資料や説明から感じたことが二点ある。一点目として、海外から留学してくる一番の理由は、自国では受けられない質の高い教育を受けたいからだと考えられる。その期待に応えるためには、国際的に通用するカリキュラム、あるいは日本でしか学べないような独自性の強いカリキュラム等、魅力的なカリキュラムを用意する必要がある。一方で、どれだけ魅力的なカリキュラムであっても、認知してもらえなければ留学生の獲得には繋がらないので、英語によるホームページ等による情報発信も大切となる。

二点目として、海外から留学してくる場合、住居の不安や経済的な不安等、日本で生活するにあたっての不安がたくさんあると思われる。最近は大変により日本に行きやすい状況であるが、

経済状況が変われば一転することになる。日本女子大学には学寮があるので、住居のことを心配せずに留学できるという利点をアピールするべきである。

●日本女子大学に留学すると何を学べるかを明確に打ち出すことが大事である。世界的には女子大学がある国は珍しいので、それだけでも大きな特徴であり、強みになる。

一方で、留学生の受け入れは国としても大きな課題になっており、文部科学省のホームページには「留学生 30 万人計画」が掲げられている。最近では留学先として中国や韓国の人気が高まっており、実際にベトナムでの仕事を通じて現地の方と話したところ、給与が高く技術力もあるので韓国の人気が高いとのことである。日本の大学や企業で学ぶ価値について発信する重要性を感じる。

大学からの説明の中で、留学生への就職支援が重要であるとの話があったが、当社においても外国人社員が年々増えていると感じている。日本企業に就職することを目的に日本の大学に留学する外国人も確実に増えているので、日本女子大学における留学生への就職支援内容や、留学生の就職実績、卒業後に日本社会でどのように活躍しているか等を具体的に発信するとよい。

○留学生の数を増やす、また、そのためにどのような体制を強化したらよいかは、多くの委員からほぼ同様な意見が述べられたので、私の意見を含めて委員の皆さんの意見を総括すると、日本女子大学の魅力を明確化し、発信することに加えて、ただ受け入れるだけではなく、出口側の就職支援等のフォローまで求められる時代になったことを認識し、体制を整える必要があると考えられる。

テーマ③「大学運営・財務」

続いて、議長の指名により、村上法人企画部渉外担当部長からテーマ③について、本学の現状における取り組み状況や、意見・提言をいただきたいことについて説明がなされた。説明の後、議長よりテーマ③に関して意見等が求められた。

●個人の場合は、寄付を通じて社会貢献したい、学園を支援することにより大学との繋がりを感ずたい、寄付により満足感や達成感を得たい、自分の財産を有効に活用したい等の理由により寄付されると思われるが、いずれの場合でも寄付金がどのように使われたか可視化されていると寄付をする動機に繋がりがやすい。寄付者は自分の寄付がどのように使われていたか気になるので、何らかの形で目に見える形にした方がよい。特に日本女子大学の卒業生で一定以上の年齢の方は大学への思い入れが非常に強いので、今後は遺贈寄付が増えることが考えられる。その場合も、遺族の方々に寄付金をどのように使ったか、例えば新しい施設を作るための一部として使ったと明確に伝えられるようにする必要がある。

法人の場合は、寄付を通じて何らかの効果をえられるかが重要である。寄付の方法は様々であるが、当法人は来年度に寄付講座を開講することにしており、寄付講座を通じて得られる宣伝効果に期待している。当法人は建築物の評価をする機関であるが、同じ建築物を扱うゼネコンや設計事務所と比べて仕事の内容がわかりづらい。法人名を冠した寄付講座を開講することにより、

日本女子大学の学生に当法人のことや仕事内容を知ってもらうきっかけになることを期待している。

個人と法人とで寄付の仕方は異なるが、いずれの場合も何らかの効果が得られたと感じられるかどうか重要である。

●大学からの説明にあったとおり、卒業生から恒常的な寄付をいただけていない理由として、卒業生とのネットワークが構築されていない、キャンパスを訪れたいような機会が設けられていないという分析はそのとおりであろう。既に組み込まれていると思うが、卒業生を大学に呼び戻すきっかけとして、ホームカミングデーのようなイベントを充実させることが重要である。大規模大学の例となるが、研究成果をあげている教授の講演や卒業生の講演だけでなく、一般向けの講演を実施したり、キッチンカーを出したり、卒業生が家族連れで参加できるイベントを用意している。卒業生本人だけでなく、家族ぐるみで参加できるようなイベントの開催は、大学に寄付をするにあたり、家族の理解や賛同が得られやすくなり、有効なのではないか。

法人からの寄付については、研究室を指定した奨学寄付金の獲得を目指すのも一案である。日本女子大学の場合は技術系の研究をしている先生も多いので、研究力を積極的に企業に売り込み、企業と共同開発をしたり、企業の研究開発の一部を担ったりすることで、奨学寄付金を得られる可能性が高い。

●当区の取り組みについて二点紹介したい。一点目として、当区では企業や団体とコンソーシアムを組んで「こども宅食」という事業を行っており、経済的に厳しい家庭に食材や食事を届けているのだが、かなり多くの寄付が集まっている。意義が明確であることに加えて、どのように使われているかを詳細に公開しているため、寄付者のニーズを満たして継続的に寄付が集まっていると考えている。

二点目として、来年度からふるさと納税を活用した大学との連携を予定している。当区内の連携に参加する大学の中から納税者が大学を指定して納税し、指定された大学が地域連携事業の促進等に使用する場合は納税額の7割を大学に交付する形になる。また、既に実施しているものとして、ふるさと納税の返礼品として当区内にある大学の公開講座の利用券を提供している。大学側に金銭的メリットはないが、大学名の認知度アップや大学の取り組みの周知に効果があると思われる。ふるさと納税は利用者が非常に多く効果が期待できるので、活用を検討するとよいだろう。

●昨年7月に開催された文部科学省の寄付フォーラムによると、大学に対する寄付額は日本全体として右肩上がりになっているが、例えば寄付文化が根付いているアメリカと比較すると金額は桁違いであり、日本はまだまだ大学への寄付が少ない。日本女子大学における寄付金の内訳を見ると周年事業にあわせた寄付がメインであるため、日常的に寄付を受け付ける仕組み、例えばふるさと納税やクラウドファンディング等、少額から手軽に寄付できる仕組みを考えるとよい。

あわせて、大学に寄付したくなる、大学を応援したくなるような情報発信が必要である。例えば、大学が率先して環境活動に取り組む、スポーツや芸術活動の分野で活躍している学生を支援

する等、寄付がどのように使われたかを発信し、大学を通して社会貢献をしている満足感を得られるようにするとよい。日本女子大学の場合は、大学の特徴ともいえる食物学や栄養学の分野をベースに、健康に関する社会貢献を前面に押し出して寄付を募れば、卒業生の寄付しようという気持ちが強まるのではないか。

○個人からを対象とした寄付として、幅広い使用目的で集める従来型の寄付は、今後は増えないと思われる。一方、社会連携や生涯学習に対する寄付、例えばセミナーや講演会等の開催では、受講する目的がはっきりしているので受講料に寄付金を付託させれば、多くの寄付金を集められると思う。そのため、テーマが明確な企画を打ち出すことが有効である。ふるさと納税のようなイメージである。

企業等の法人からの寄付は、既に実施されているが、企業名を冠した講座を開設することは、大学としての資金や知識等の獲得のメリットに合わせて、企業としても人材確保を含めて多くのメリットがあり、魅力的である。また、例えば留学生支援に関する寄付であればグローバル企業に寄付を求める、修学後の留学生を幹部候補生として就職させることができる等のメリットが生まれるので、様々な活動内容に関連する企業に対して積極的に寄付を働きかけるとよい。なお、留学生支援に関しては、テーマ②とも関係するが、この支援が多くなれば自ずから留学生の数も増えることになり、さらにテーマ①の英語を含めた外国語の必然性も高まってくる。

委員からの意見を総じて言えることは、個人向け、法人向けとも、テーマや目的を明確にすること、寄付がどのように使われたかを可視化すること、積極的に情報発信をすることであろう。寄付金の獲得強化に向けて、ぜひ委員からの意見や提案を活かしていただきたい。

今回の委員会が出された意見・提言等については事務局が議事録として取りまとめ、それに委員長の総評を加えて報告書を作成することとなった。

最後に、篠原学長より閉会の挨拶があった後、閉会となった。

以 上

2023 年度 日本女子大学 外部評価委員会における総括

日本女子大学外部評価委員会
委員長 平井昭司

2023 年度に学内の自己点検・評価委委員会が取り組んだ三つのテーマ（①～③）について、各担当部署の責任者から資料提示及び詳しい説明の報告があった。外部評価委員はテーマごとの報告を受けて、各委員の日頃の社会的背景を鑑みながら忌憚ない意見及び提言を述べたことを以下にまとめて総括する。

なお、三つのテーマは（公財）大学基準協会が設定している大学評価の基準となる「大学基準」に記載されている項目に関連するテーマであり、総括は報告の順に示した。

テーマ①

大学基準 4:「教育課程・学習成果」に関連して『企業や社会が求める外国語教育について』

卒業生及び企業に行った定期的なアンケートによると、外国語の必要性が示された。そのため、社会における外国語の利用現状と大学でどのような外国語の教育体制を作ったらよいかについて多くの意見が提出された。

グローバル化が進んでいる昨今では、多くの組織において外国語、特に英語を使用する機会が増えている。その英語は国内組織と外国組織とにおけるコミュニケーションを図るための必要不可欠なツールとなっている。コミュニケーション力を高めるためには、日本語を含めた語学力と共に思考力、判断力や表現力などを培うことが重要となってくる。そのためには、基礎科目として外国語を学ぶだけではなく、さらにその国の歴史や文化等の多くの知識を習得することにより、コミュニケーション力が培われることが提言された。

大学の基礎科目としての外国語の単位数は、現状でもよいが、学生のコミュニケーション力をさらに高めるためには多くはない。そのため、基礎科目ではなく専門分野の科目において、外国語の教科書の利用あるいは外国語による講義体制作りで、新しい外国語教育が構築されると考えられる。さらに、外国語による講義以外に海外研修や短期留学の制度を取り入れ、外国語を使用する機会を少しでも増やす体制を構築することも一考である。また、テーマ②とも関係するが、キャンパス内に留学生が多くなれば、自ずから外国語の重要性が認識されてくる。

テーマ②

大学基準 8:「教育研究等環境」に関連して『キャンパスの国際化について』

大学が現在推進しているグローバル化の課題の一つである留学生数の増加のための施策および留学生を受け入れるための施設設備やサービスについて意見が求められ、多くの意見が提出されたが、概ね同様な意見であった。

留学生にとって最も大事なものは、留学先の大学で何が学べて、修学をすることによりどのようなメリットがあるか、また、生活に関係する経済的状況や生活環境がよいか等の魅力の多さかと思われる。そのため、まず、大学がなすべきことは、日本女子大学の魅力の多さを世界に情報発信することが肝要であり、そのための広報体制をしっかりと構築する必要がある。

情報の一つに大学が有している教員の教育・研究業績がある。その教育・研究の成果が、それぞれの分野でどのような位置づけにあり、魅力的な教育・研究になっているかを分かりやすく表わし、発信していく必要がある。

入学してからは、主に生活環境や経済的支援の問題が発生するので、これらの問題ができるだけ低減できるように学寮の整備や奨学金等による経済的支援制度の確立を図り、これらをも情報発信していく必要がある。

また、大学が有している質の高い教育カリキュラムを修学した後は、その学力により自国の企業の指導的役割を担えるメリットがあることを強くアピールできるような体制を作り上げれば、自ずから留学生の数は増えてくるとと思われる。

すなわち、受け入れる側の大学の魅力とその後の出口側に対する大学のフォローする魅力とを兼ね備えた体制作りと、その体制を広く情報発信していけば、キャンパスの国際化に繋げることができると考えられる。

テーマ③

大学基準 10：「大学運営・財務」に関連して『寄付金の募集・獲得強化について』

大学運営をするうえで寄付金収入は大きな財源であるとともに、寄付金収入の獲得強化は大学の課題の一つに挙げられている。現状以上の寄付を受け入れるためにはどのような募集を行ったらいいか、また、効果的な募集は同のようなものがあるか意見が求められ、多くの意見が提出された。

寄付をする立場に立った時、大学へ寄付した時のメリットが何であるか、寄付したことによりどのような効果が現れてくるかが、非常に重要になってくる。すなわち、大学への支援の寄付の目的が明確となり、寄付がどのように使われ、その成果がどうなったかを知れることができれば、寄付者は、寄付を通じての社会貢献となり、寄付者の満足度にも繋がってゆくとと思われる。それゆえ、寄付募集だけに目を向けるのではなく、その後の成果をも寄付者に伝える情報発信の体制を整えていけば、寄付の増加に繋がると考えられる。

個人向けの寄付においては、社会連携や生涯学習のセミナーや講演会に対して寄付設定を行うことが考えられる。それぞれの目的やテーマが明確であるので、寄付者にもメリットが生じると思われ、増加の一途に繋がると思われる。

企業向けの寄付においては、企業と大学にメリットがある寄付講座の拡大が臨まれる。それらの中には、留学生のためのグローバル企業からの寄付講座や留学生向けの寄付支援が得られるような体制づくりをすることも肝要である。

2023 年度外部評価委員会を開催して

自己点検・評価委員会
委員長 宮崎 あかね

本学では、日本女子大学自己点検・評価規則に基づいて毎年、自己点検・評価を実施しております。自己点検・評価は、内部質保証の観点から大事な取り組みであり、その結果には妥当性と客観性が求められます。そのため、自己点検・評価委員会の下に外部評価委員会を設置し、学外の学識経験者や有識者等の第三者による点検・評価をお願いしております。

2023 年度の外部評価委員会では、本学の喫緊の課題に関連する 3 つのテーマについて、本学の取り組みをご評価いただきました。

テーマ①教育課程・学習成果では、社会や企業活動のどのような場面で語学力が求められるかをご教示いただきました。グローバル化が進む現代において語学力はあくまでツールであり、多様な文化や価値観を理解する力、コミュニケーション力や日本語力等、語学以外の力も身につける必要があるとのご意見をいただき、今後の外国語教育のカリキュラムを考えるうえで大変参考になりました。

テーマ②教育研究等環境では、主に海外からの留学生を増やすための施策についてご意見をいただきました。日本女子大学を海外の学生に知ってもらえるようホームページ等の広報を充実させる必要性や、留学生への就職支援の必要性について、改めて認識することができました。

テーマ③大学運営・財務では、寄附金の募集方法を改善するためのご意見をいただきました。募金の目的を明確に示すこと、寄附がどのように使われているかを可視化することが重要であるご意見をいただき、早急に改善する必要性を感じました。また、企業にとっての寄附授業の意義やふるさと納税を利用した寄附制度の提案等、示唆に富んだご意見・ご提言をいただきました。

オンライン開催による様々な制約下にも関わらず、委員の皆様それぞれの知見から忌憚のないご意見・ご提言を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。皆様から頂戴したご意見・ご提言を真摯に受け止め、本学の教育研究活動及び管理運営に反映させるべく、改善に努めて参ります。

2023年度日本女子大学外部評価委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

(企業)	委 員	今村 芳恵 いまむら よしえ	一般財団法人日本建築センター 常務理事
(研究所)	委 員	岩木 直 いわき すなお	産業技術総合研究所 情報・人間工学領域 人間情報インタラクション研究部門・副研究部門長
(地域)	委 員	加藤 裕一 かとう ゆういち	文京区 教育委員会教育長
(地域)	委 員	金子 智雄 かねこ ともお	豊島区 教育委員会教育長
(大学)	委 員	平井 昭司 ひらい しょうじ	東京都市大学 名誉教授
(企業)	委 員	松村 正人 まつむら まさと	大成建設株式会社 設計本部長

日本女子大学外部評価に関する諸規則

■日本女子大学外部評価委員会規程

平成 30 年 8 月 8 日
制定

改正 2021 年 4 月 1 日 2023 年 4 月 1 日

(設置)

第 1 条 日本女子大学は、日本女子大学自己点検・評価規則に基づいて実施した自己点検・評価の結果の妥当性と客観性を高めるため、外部評価を実施する機関として外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第 2 条 委員会は、本学が実施する自己点検・評価の結果について、検証及び評価を行う。

2 委員会は、前項の評価の結果を本学自己点検・評価委員会に報告する。なお、自己点検・評価委員会は、これを大学執行部会議に報告する。

(組織)

第 3 条 委員会は、5 名以上 10 名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、高等教育及び自己点検・評価に関し高度な知見があり、本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等の中から自己点検・評価委員会が選考し、自己点検・評価委員長が委嘱する。

3 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者を陪席させることができる。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、原則として 2 期までとする。

(委員長)

第 5 条 委員会には、委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから自己点検・評価委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 委員長の任期は 2 年とする。ただし、委員長が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員長は、再任されることができる。

(守秘義務)

第6条 委員会の委員は、この規程に基づく評価を行う際に知り得た事項のうち、秘すべきとされた事項は、他に漏らしてはならない。

(事務局)

第7条 委員会に関する事務は、教学企画部教学企画課が行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、自己点検・評価委員会の議を経て、理事長が行う。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は自己点検・評価委員会が定める。

附 則

この規程は、平成30年8月8日より施行する。

附 則（自己点検・評価体制変更及び事務組織変更に伴う改正）

この規程は、2021年4月1日より施行する。

附 則（事務組織改編に伴う改正）

この規程は、2023年4月1日より施行する。